

## 会費賦課基準制定並びに会費額改定の件

令和5年6月6日

公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会

日本缶詰びん詰レトルト食品協会は会費並びに事業収入により各種事業を行っております。本会では平成24(2012)年に財務内容の健全化を図るため会費改定を行い、その際に会員各位にお約束しました協会名称の変更、事業の見直しおよび部署統合等による協会運営のスリム化と各種事業の効率化、会員企業・生活者・流通等をつなぐパイプ役としての役割の強化といった改革を進めてまいりました。しかしながら、その後会員企業数の減少や日本製缶協会からの負担会費のさらなる減額等により協会運営は厳しくなっております。加えて、会員各位にご負担いただいている会費額に関しては、入会当時の事業規模等を基に算定したものであるため、会費額が現在の事業実態を反映しておらず、会費額算定の根拠が不明確とのご指摘を受けております。

そこで本会では、協会事業を持続的に遂行しつつ財務内容の健全化を図るために、会費額の改定とともに、公平で透明性の高い会費賦課基準の制定を検討いたしました。今回の検討に関する「背景」、「検討内容」、「今後の方針」は下記の通りです。

なお、本資料の「要約」が最終頁にあります。

### 【背景】

#### 1. 日本製缶協会からの負担会費の減少

本会は缶詰産業の発展のために昭和2(1927)年に設立されましたが、設立当初から容器製造業者、食品製造業者、食品販売業者が協同で出資し会を運営することとなっていました。特に設立当時から平成12(2000)年頃までは、容器の大半が缶となっていたため、日本製缶協会を通じて製缶会社から多大な支援を得ていました(表1)。

表1 会費額の推移

(単位：万円)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2022年
正会員(製造業者)	9,710	12,500	12,260	11,340	10,350	11,460	11,450
正会員(日本製缶協会)	9,170	11,550	11,550	8,800	6,500	4,800	3,000
賛助会員	1,840	2,240	1,910	2,150	2,210	2,600	2,100
合計	20,720	26,290	25,720	22,290	19,060	18,860	16,550

日本製缶協会の負担会費は製缶会社のスチール缶の販売実績(飲料を含む)を基に算出していますが、スチール缶の販売数量減少に伴い、平成12(2000)年をピークに大きく減少しています。今後、飲料製品の容器の多様化、缶詰からレトルト食品への使用容器のシフトなどによるスチール缶の販売減少が見込まれるため、本会への負担会費もさらなる減少が見込まれます。

## 2. 検討会の設置

上記 1. の日本製缶協会からの負担会費減少見込みに対応し、財務状況の健全化を図ることを目的に、正副会長会社 5 社、顧問会社 2 社ならびに理事会社 1 社の計 8 社の実務責任者クラスの方に検討をお願いする「協会事業見直し検討会」を令和 2（2020）年度に設置し、① 本会の事業内容等の評価、② 会員アンケート評価をふまえた事業内容の見直しと支出削減および増収策、③ ②の対策後の収支状況の把握と必要な会費改定額の算定、④ 透明性の高い会費賦課基準の制定、等について協議・検討を行いました。

### 【検討内容】

#### 1. 事業内容の見直し及び収支改善検討結果

本会の事業について、公益性や会員からのアンケート評価結果等から事業内容を精査した結果、技術講習会の効率化や技術書等幹旋業務の拡充、料理レシピコンテストの中止等により 100 万円の増収並びに 200 万円程度の支出削減を図ることといたしました。

さらに 5 年後を目途に下記の 3 事業を大幅に見直すことにより、700 万円程度の収支の改善が見込まれることが判明しました。

- ① 新規技術セミナーの開催
- ② 主任技術者講習会の一部をオンライン化
- ③ 缶詰時報の隔月発行化および生産実績統計データの電子ファイル化

#### 2. 本会の収支状況の将来予測

上記 1. の事業内容の見直し結果をふまえ、今後の収支状況について予測しました。収支予測については、日本製缶協会からの負担会費は令和 8（2026）年以降さらに減少し、令和 12（2030）年に 1,500 万円になると推定、それ以外は上記 1. で行った事業見直しに基づき算定した事業収入並びに支出を適用し、算定しました（表 2）。

表 2 収支見込み表（2023～2030 年度）

（単位：万円）

	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	2029 年	2030 年
収入の部								
会費収入	16,550	16,550	16,550	16,250	15,950	15,650	15,350	15,050
事業収入	10,060	10,240	10,820	10,840	11,040	10,920	10,790	10,770
その他の収入	90	90	80	70	70	70	70	70
合計	26,700	26,880	27,450	27,060	26,960	26,640	25,690	25,890
支出の部								
事業支出	8,620	8,450	9,000	8,630	8,980	8,550	8,250	7,900
管理支出 <sup>1)</sup>	17,740	18,300	18,160	17,830	18,000	18,230	18,100	17,450
投資活動支出 <sup>2)</sup>	1,130	1,650	1,680	1,640	1,650	1,610	1,580	1,540
合計	27,490	28,400	28,840	28,140	28,670	28,390	27,930	26,890
収支差額	△790	△1,520	△1,390	△1,080	△1,710	△1,750	△1,740	△1,200

1) 管理支出には人件費を含む

2) 投資活動支出：退職給付引当資産、研究所修繕引当資産、研究機器購入引当資産の積立額の合計

その結果、令和 6（2024）年から令和 12（2030）年までの 7 年間の平均で、年間約 1,500 万円の支出超過となることが判明しました。

### 3. 会費賦課基準（案）の制定

現在、会員企業が本会に支払う会費額は、入会時の企業の事業規模および本会事業対象品目の製造状況等から個別に算定しています。しかしながら、近年の製造技術や容器等の多様化、企業の経営形態の変化など、会員企業が置かれている状況が変化しているにもかかわらず、会費額の定期的な見直しを行っておりませんでした。また、会費額を算定するための公表可能な賦課基準が存在しないことから、会費額の妥当性を客観的に評価することができていないのが現状です。そこで、公平性の高い会費賦課基準を新たに制定し、これを公表することにより、会員各位にご負担いただく会費額の透明性を図ることを計画しました。

なお、会費賦課基準（案）の制定においては以下の点も考慮いたしました。

- ① 正会員（製造事業者）が中心となって会費を負担いただくこと。
- ② 本会事業に関係のある品目の売上高に応じて負担いただくこと。
- ③ 理事が所属する企業は本会の事業計画並びに予算等、本会の運営に対して特別の議決権を有することから、さらなるご負担をお願いすること。

検討の結果、本会事業の適用品目の売上高に応じて会費額を算定する方式を採用し、「会費等に関する規程」の改定案を作成しました（別添資料「会費等に関する規程（案）」参照。なお、現規程からの変更となる箇所を赤字で表記しています）。なお会費額の算定基礎となる各会員企業の適用品目の売上高は、全ての会員企業を対象に毎年調査し、過去3ヵ年の平均を適用することといたしました。

#### 【今後の方針】

##### 1. 会費額改定および会費賦課基準制定のお願い

スチール缶詰製品のさらなる減産を受け、日本製缶協会からの負担会費が今後さらに大きく減少することが見込まれる中、本会事業の持続的な遂行および会員サービス基準を維持しつつ財務内容の健全化を図るため、新たに制定した会費賦課基準を基に、平均11.5%の増額による会費額の改定をお願いする次第です。加えて、理事会社の皆様には特別加算としてさらに年額10万円をご負担いただきたく重ねてお願い申し上げます。

なお、会費の請求時期について現在の年2回（4月および10月に半期分ずつ）から年1回（6月の総会終了後に一括）に変更するとともに、会費額の急激な変動を回避するため、会費額の変動幅を前年度会費額の50%以下とする緩和措置を設けます（緩和措置は増額・減額どちらにも適用いたします）。

##### 2. 本会の事業改革方針

本会の事業について、さらなる効率化を図り収支の改善に努めるとともに、より会員企業の役に立てるよう、以下の事業を推進してまいります。

###### 1) メールシステム使用による情報発信の強化

会員企業の連絡窓口情報に「メール受信先」を設定し、現在郵送によりご案内している講習会開催などの各種案内や、本会の普及啓発事業の情報、行政等が発信する情報（法規制改正等）をメールにて提供します。これにより、提供する情報の即応性や内容の充実化を図るとともに、現行の案内文書の印刷費や郵送料等の経費を削減します（なお、総会・理事会等に関する文書（開催案内、議案書、議事録等）など運営に関する重要書類は従前通り郵送にて送付いたします）。

###### 2) 会員専用相談窓口の設置

本会のホームページ上に会員専用の相談窓口（相談フォーム）を設置します。相談は

食品関連法令の解釈、製品の表示内容、品質や微生物等技術関連、FDA 関連、生産統計データ等多岐にわたる内容について受け付け、折り返し担当者からメール、電話などご指定の方法で回答します(従来からある各担当への直接のご相談も引き続き実施します)。

### 3) 新規講習会（技術セミナー）の開催

本会研究所が所有する機器を活用し、実験・実習を主体とした体験型の講習会を新規で開催します。実際にモデル的な検査等を体験することにより、日々の業務で行っている管理方法の妥当性が再確認できるほか、擬似的なサンプルなどを目にするにより、受講生は容器詰食品の知識の幅を広げることができます。

### 4) 既存講習会におけるオンライン講習の併用

主任技術者講習会のカリキュラムの全部もしくは一部をオンライン化し、事業を効率化するとともに、受講機会の増加を図ります。講義のオンライン化により、受講生が 5 日もしくは 3 日間勤務地を離れる必要がなくなるため受講しやすくなるほか、会場までの交通費や宿泊費等の負担が減少します。

### 5) 缶詰時報の発刊頻度の見直しと情報発信の迅速化

現在月刊誌として発刊している缶詰時報について、発刊頻度を減らして隔月発刊を検討します。現在、缶詰時報に掲載している記事のうち、業界消息や統計データ等の情報提供記事はホームページ掲載や会員連絡窓口宛のメール提供とし、情報発信の効率や迅速性を高める一方で、缶詰時報には市場流通関係および歴史・コラムなどの記事に加え、工場管理や新技術等の技術関連の記事を増やすことで内容の充実化を図ります。また、発刊頻度を削減することにより、発刊に係わる費用を大幅に削減することを目指します。

## 会費賦課基準制定並びに会費額改定の件【要約】

令和5年6月6日

公益社団法人 日本缶詰びん詰レトルト食品協会

本会は協会事業を持続的に遂行しつつ財務内容の健全化を図るために、事業見直し検討会を設けて様々な検討を行いました。検討の結果、「1. 協会の経営基盤の強化並びに会員の満足度を向上させるために今後取り組むサービス」を示した上で、「2. 会費賦課基準の制定（「会費等に関する規程」の改正）」並びに「3. 会費額の改定」を行う必要があるとの結論に至りました。各項目の概要は下記の通りとなります。

### 1. 協会の経営基盤の強化並びに会員の満足度を向上させるために今後取り組むサービス

事業内容を精査した結果、下記の事業見直しによって収支の改善を図るとともに会員サービスの向上を目指します。

- 1) メールシステム使用による情報発信の強化
- 2) ホームページへの会員専用相談窓口（相談フォーム）の設置
- 3) 新規講習会（技術セミナー）の開催
- 4) 既存講習会におけるオンライン講習の併用
- 5) 缶詰時報の発刊方法の見直しと情報発信の迅速化

### 2. 会費賦課基準の制定（「会費等に関する規程」の改正）

各会員企業の現在の経営状況を反映させた会費額とするとともに、客観的に会費額の妥当性が評価できるようにすることを目的として、会費賦課基準を記載した「会費等に関する規程」に改正いたします（別添資料「会費等に関する規程（案）」参照。現規程からの変更となる箇所を赤字で表記しています）。なお、会費賦課基準の概要は下記の通りです。

- 1) 各企業が製造・販売する本会適用品目の売上高に応じた会費額とします。
- 2) 会費額の算定基礎となる売上高は、過去3ヵ年の平均とします。
- 3) 売上高の調査は全会員を対象に毎年実施します。
- 4) 「適用品目」については、本会事業および社会情勢等を鑑み、必要に応じて見直しを図ります。

### 3. 会費額の改定

本会事業の持続的な遂行と会員サービスの維持、および財務内容の健全化を図るため、令和6（2024）年度から下記の通り会費額の増額をお願いいたします。

- 1) 会費額は平均11.5%の増額をお願いいたします（上記2. で示した新たな「会費賦課基準」を基に算定しますので、各企業により変動幅は異なります）。
- 2) 理事が所属する企業には特別会費として別途10万円のご負担をお願いいたします。
- 3) 会費額の急激な変動を緩和するため、変動幅は前年度会費額の50%以下とすることといたします。
- 4) 会費額は各企業の売上高の報告に基づき、毎年見直しを行います。
- 5) 併せて、会費支払い回数を現在の年2回（4月に上半期分、10月に下半期分を請求）から年1回（年額を6月の総会終了後に請求）に変更いたします。